

機能強化計画の進捗状況(要約)【信金・信組版】

(別紙様式3)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- 「中小企業金融再生に向けた取組み」については、創業・新事業支援、企業再生に係る職員の育成を図るとともに、「AP支援グループ」、「事業再生チーム」、「医療事業担当」を設置し、加えて、政府系金融機関や中小企業再生支援協議会との連携を図る等、体制を整備し経営改善支援等に取り組んだ。16年度は、新しい営業体制のもと本部営業店の連携を強化し経営改善支援活動等を更に押し進める。
- 「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、引き続き正確な資産査定と適切な償却・引当を行うための作業を進めた。また、監査法人による任意監査の実施、半期情報開示の充実を図りガバナンスの強化を図った。今後、収益管理態勢の構築に向けて、信用格付けデータ整備を進め、その運用方法について検討していく。

2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- 「中小企業金融再生に向けた取組み」については、医療・福祉業種に対する専門部署として設置した「医療事業担当」の体制を強化し積極的な金融支援を行った。また、無担保・第三者保証不要のスマートフォンビジネスローンを開発しお客様のニーズへの対応を図った。「AP支援グループ」を中心に経営相談・支援を実施した結果、お取引先企業の経営改善が図られた。
- 「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、資産査定規程の改訂やそれに伴う研修会を実施し、自己査定の精度向上に努めた。また、地域貢献に関する情報開示については、これまでの所謂「社会貢献活動」に止まらず、「業務を通しての地域貢献活動」についての情報を開示した。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考(計画の詳細) |
|---|--------------------|---------------------|------------------|--------------------------------------|----------------------------------|--|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年度 | 15年10月～16年3月 | |
| 中小企業金融の再生に向けた取組み | | | | | | |
| 1. 創業・新事業支援機能等の強化 | | | | | | |
| (1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化 | 業種別担当者を含む審査態勢の構築 | 業種別担当者配置の検討 | 業種別担当者を含む審査態勢の構築 | 医療事業担当設置と研修による人材育成・専門人員の増員 | 医療事業担当職員の増員、医療事業研修による人材育 | 地区別審査態勢は維持し、その上で業種別担当者を配置することにより更なる審査態勢の充実を図る。 |
| (3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画 | 会議への積極的な参画 | 会議への参画と県内新事業創出計画の調査 | 県内新事業創出計画参画の検討 | 会議への参画と県内新事業創出計画の調査 | 会議への参画 | 会議参加を通じ金融支援可能な案件の発掘。県内新事業創出計画の調査、参画の検討。 |
| (4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化 | 全信組連、政府系金融機関との連携 | 全信組連との協調方策の検討 | 商工中金・中小公庫と連携検討 | 国金・中小公庫との業務連携及び茨城ベンチャー企業育成ファンドへの出資 | 中小公庫との業務連携締結、茨城ベンチャー企業育成ファンドへの出資 | |
| (5) 中小企業支援センターの活用 | 「いばらきベンチャープラザ」活用検討 | 活用方法の周知策の検討 | 活用のための体制作り | 「いばらきベンチャープラザ」がある茨城県中小企業振興公社との協力協定締結 | 茨城県中小企業振興公社との協力協定締結 | 創業・新事業に対する中核的支援機関である「いばらきベンチャープラザ」の活用を図っていく。 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考(計画の詳細) |
|---|----------------------------|---------------|--------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年度 | 15年10月～16年3月 | |
| 2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | | | |
| (1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備 | 顧客ニーズにマッチした情報を提供できる体制強化を図る | 社内ネットワークの活用強化 | 実施状況の適切なフォロー | 社内ネットワーク活用した情報を提供する仕組みの整備 | 社内ネットワーク活用した情報を提供する仕組みの整備 | 県内69店舗ある当組合の支店網を最大限活用する。上部団体へ働きかける。 |
| (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表 | 別紙様式3-2、別紙様式3-3参照 | | | | | |
| (5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力 | 企業が要望するセミナーの検討と企業側の研修会への参画 | セミナーの内容に関する調査 | 企業側の研修会への参画 | 企業のマナー研修に講師として職員を派遣 | 企業の要請に応じた職員派遣などの実績はない | |
| 3.早期事業再生に向けた積極的取組み | | | | | | |
| (1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手 | 事業再生への早期着手に向け検討を開始する | 事業再生チームの立ち上げ | 取組み実績の公表 | 事業再生チームの編成並びに外部専門家との連携 | 外部専門家との連携 | |
| (2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み | 取組みに向け検討を開始する | 事業再生チームの立ち上げ | 取組み実績の公表 | 事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携 | 「茨城版再生ファンド」組成に参画 | |
| (3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用 | 活用に向け検討を開始する | 事業再生チームの立ち上げ | 取組み実績の公表 | 事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携 | 上部団体の専門部会参加による知識の習得と関係機関との連携 | |
| (4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用 | 活用に向け検討を開始する | 事業再生チームの立ち上げ | 取組み実績の公表 | 事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携 | 信託機能に関する情報の収集 | |
| (5)産業再生機構の活用 | 活用に向け検討を開始する | 事業再生チームの立ち上げ | 取組み実績の公表 | 事業再生チームの編成並びに関係機関、外部専門家との連携 | 産業再生機構の取扱事例を調査 | |
| (6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用 | 活用に向け検討を開始する | 事業再生チームの立ち上げ | 取組み実績の公表 | 事業再生チームの編成並びに再生協議会との連携 | 4社の経営改善について再生協議会と連携 | 事業再生対象企業の選定及び同協議会との連携強化による企業再生の開始 |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備 考 (計画の詳細) |
|---|-----------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------------|------------------------------|---|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年度 | 15年10月～16年3月 | |
| 4. 新しい中小企業金融への取組みの強化 | | | | | | |
| (1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方 | スモールビジネスローン開発、レビュー体制の強化 | スモールビジネスローン開発、レビュー体制の検討 | スモールビジネスローン運用、レビュー体制整備 | スモールビジネスローンの取扱開始並びにレビュー体制の検討 | スモールビジネスローンの取扱開始並びにレビュー体制の検討 | CF等のモニタリングを重視した信用リスク管理、担保・保証に過度に依存しない商品の検討。 |
| (3)証券化等の取組み | 研修会の参加 | 証券化等の取組に対する調査 | 研修会の参加 | 証券化等の取組に対する調査 | 上部団体からの情報収集 | 全信組連との連携を図るとともに、証券化の仕組みについて調査研究して行く。 |
| (4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備 | TKC加盟税理士との協議・検討する | TKCの情報収集 | TKCとの商品開発の検討 | TKCの情報収集 | TKCの情報収集 | TKCのパソコン会計ソフトを導入している企業向けの融資制度の導入について検討する。 |
| (5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用 | データベースの充実、運用開始、計量化の検討 | 信用格付データベース整備、運用開始 | 格付分析、ポートフォリオ管理の検討 | データベースの整備と問題点の把握及び対応方法の検討 | データベースの整備と問題点の把握及び対応方法の検討 | |
| 5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 | | | | | | |
| (1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備 | 事務取扱要領・マニュアルの見直し、研修、契約書の見直し | 契約書の見直し作業、部会設置、作業開始 | 事務取扱要領・マニュアルの改訂、研修 | 作業部会設置、取引約定書の見直し作業開始 | 取引約定書の見直し | 事務取扱要領・マニュアルの改訂は事務部と監査部が合同で行う。研修は人事部。契約書の見直しは契約書見直しの作業部会を設けて行う。 |
| (2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催 | 情報還元し苦情等未然防止 | 会議参加、収集情報の分析還元 | 会議参加、収集情報の分析還元 | 会議への参加と収集情報の還元 | 会議への参加 | 「貸し渋り、貸し剥がしホットライン」情報を営業店に還元するとともに、顧客への説明の重要性を周知、再認識させる。 |
| (3)相談・苦情処理体制の強化 | 苦情等分析・還元し未然防止 | 苦情等分析・還元、グッド情報への対応 | 苦情等・グッド情報の還元 | 苦情等分析結果の還元並びにグッド情報への対応を図る | 苦情等分析結果の還元並びにグッド情報への対応を図る | 苦情の未然防止を図るため、苦情等申し出内容を分析し、全部店に通知し周知徹底を図る。基本的には半期毎の通知とし、当組合に大きな影響を及ぼすと考えられるような事例については随時還元する。 |
| 6. 進捗状況の公表 | 半期開示実施 | 公表方法・媒体検討、半期公表 | 9月期・3月期公表。 | 公表方法・媒体検討と9月期進捗の公表 | 公表方法・媒体検討と9月期進捗の公表 | |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考（計画の詳細） |
|--|-------------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|---|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年度 | 15年10月～16年3月 | |
| 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み | | | | | | |
| 1. 資産査定、信用リスク管理の強化 | | | | | | |
| (1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施 | 作業能力、検証能力の向上 | 規程見直し、研修会、営業店指導 | 規程見直し、研修会、営業店指導 | 規程見直し、研修会開催、営業店指導の実施 | 規程見直し、研修会の開催、営業店指導の実施 | 本部と営業店の連携を強化するとともに、研修・資産査定規程の見直し等を実施し体制の整備を図っていく。 |
| (1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証 | 検証体制の向上、システム運用の向上 | 検証体制の向上 | 検証機能の構築 | 検証機能の整備と検証の実施 | 評価精度に関する検証の実施 | |
| (1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示 | 媒体・時期・方法検討、半期開示実施 | 媒体方法検討、半期開示実施 | 媒体方法検討、半期開示実施 | 媒体方法検討並びに半期開示の実施 | 媒体方法検討、半期開示の実施 | |
| 2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | | | | | | |
| (2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等 | 内部基準及び体制の強化、信用格付設定会議の設置 | 信用格付データ整備、運用開始 | 信用格付設定会議の運用 | データベースの整備と問題点の把握及び対応方法の検討 | データベースの整備と問題点の把握及び対応方法の検討 | |
| 3. ガバナンスの強化 | | | | | | |
| (2) 半期開示の実施 | 健全性・収益性・地域貢献等を基本に開示 | 媒体・項目検討半期開示実施 | 媒体・項目検討、半期開示実施 | 媒体・項目検討半期開示実施 | 媒体・項目検討半期開示実施 | |
| (2) 外部監査の実施対象の拡大等 | 引き続き任意監査の実施 | 任意監査の実施 | 任意監査の実施 | 任意監査の実施 | 任意監査の実施 | |
| (2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備 | 業界団体の検討結果に基づき検討 | 業界団体の検討結果に基づき検討 | 業界団体の検討結果に基づき実施 | 業界団体の検討結果に基づき検討 | 業界団体の検討結果に基づき検討 | |
| (2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針 | 経営課題・問題点を認識し組合運営に活用 | 経営分析資料等の活用 | 経営分析資料等の活用 | 経営分析資料等の活用 | 経営分析資料等の活用 | |
| 4. 地域貢献に関する情報開示等 | | | | | | |
| (1) 地域貢献に関する情報開示 | 地域貢献の見直し充実図りの確開示 | 半期開示の実施、項目・媒体等の検討 | 半期開示の実施、項目・媒体等の検討 | 半期開示の実施、項目・媒体等の検討 | 半期開示の実施、項目・媒体等の検討 | |

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

| 項 目 | 具体的な取組み | 進捗状況 | |
|--|---|--|--|
| | | 15年度 | 15年10月～16年3月 |
| .1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施 | ・税務・会計・経営等に関する検定試験について紹介、奨励する。 ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修の実施を計画する。 | ・税務・会計・経営等に関する検定試験について紹介、奨励する。 ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修の実施を計画。 | ・税務・会計・経営等に関する検定試験について紹介、奨励する。 ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修の実施を計画。 |
| .2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施 | ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修会の実施を計画する。 ・中小企業診断士等の資格取得について奨励する。 | ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修会の実施を計画。 ・中小企業診断士等の資格取得について奨励。 | ・中小企業診断士資格取得職員による内部研修会の実施を計画。 |
| .3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施 | ・平成15年5月17日より事業再生人材育成センター主催「事業再生人材育成講座」の受講へ職員を参加させている。受講終了後、受講者を講師として、内部研修の実施を計画する。 | ・「事業再生人材育成講座」の受講者のAP支援グループ配属と受講者を講師とする内部研修の実施を計画。 | ・「事業再生人材育成講座」の受講者を講師とする内部研修の実施を計画。 |
| .5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止 | ・「事務事故処理要領」及び「自店検査実施要領」等の改訂を通し、不祥事件並びに事務事故を「起こさない、起こさせない」体制づくりを図る。 ・コンプライアンス・オフィサーの取得推進によりコンプライアンスへの認識高揚を図る。 | ・規定の改訂、コンプライアンスに関する研修会の実施等によるコンプライアンスに関する意識醸成など体制整備を図っている。 ・コンプライアンス・オフィサーの取得者増加。 | ・コンプライアンスに関する研修会の実施等によるコンプライアンスに関する意識醸成など体制整備を図っている。 ・コンプライアンス・オフィサーの取得者増加。 |

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・30